

令和7年度平泉町地域おこし協力隊【民間企業等受入型】

募集要項

1 目的

地域の特徴を活かして平泉町内の活性化を図るために、地域の方々や行政と一緒に地域おこし活動業務に従事し、ひいては平泉町内で起業又は就業し、定住していただける意欲あふれる「地域おこし協力隊」を募集いたします。

2 活動内容、募集人員

地域おこし協力隊の活動は、平泉町地域おこし協力隊設置要綱（令和4年平泉町告示第49号）に定める活動を基本とし、主に次の活動に従事するものとします。

No	活動内容等	募集人数
1	【民間企業等受入型】 東稲山麓きらめきワインプロジェクト ～あなたも輝く一粒に！はじけるブドウと未来への一杯～	1名
	日本農業遺産「東稲山麓地域」でブドウ栽培、ワイナリーでのワイン製造に関わる活動です。一緒に世界遺産のまち平泉を、そしてワインを盛り上げていきましょう！ ・ぶどうの栽培からワインの醸造 ・平泉町産ワインの生産拡大と販路拡大 ・ワイン醸造用ぶどうやワインに関する魅力発信活動 ・試飲イベントや園地視察ツアー、ワインツーリズム等のPRイベントの企画、実施 ・ぶどう生産者やワイン醸造等の関係者コミュニティの構築 ・その他、地域資源を活用した、地域の活性化を推進する活動 (所属：農事組合法人アグリ平泉) (所管：平泉町役場農林振興課)	

3 募集条件

(1) 申し込み時点で、3大都市圏をはじめとする都市地域等から生活の拠点を町内へ移し、住民票を異動させることができる方

※ 地域おこし協力隊員の地域要件について

https://www.soumu.go.jp/main_content/000847999.pdf

(2) 年齢は問いません

(3) 心身が健康で、かつ、隊員としての意欲と情熱、責任を持って活動できる方

(4) 地域住民や役場、関係各所と積極的にコミュニケーションを図り、地域コミュニティ（地域行事、草刈り、ゴミ拾い等）活動に意欲的に参加できる方

(5) 普通自動車運転免許を有する方

(6) ワイン醸造用ぶどう栽培とワイン醸造の経験を有する方

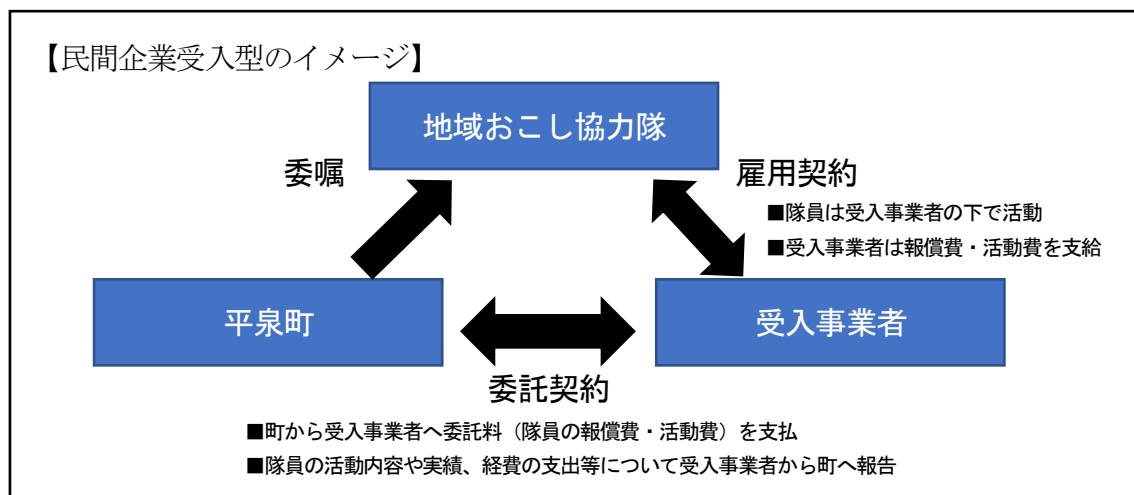
(7) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4 雇用形態・期間

(1) 民間企業等受入型（受入事業者：農事組合法人アグリ平泉）

町が地域おこし協力隊として委嘱し、受入事業者が社員として雇用します。

※町と隊員の間には雇用関係はありません。



- (2) 隊員の任期は委嘱の日から令和8年3月31日まで。次年度からは年度ごとに委嘱し、最長3年間まで延長することができます。ただし、町長は、隊員としてふさわしくないと判断した場合、若しくは特別の事由がある場合には、任期途中においても委嘱を解くことがあります。

5 勤務条件等

- (1) 隊員への報償費及び活動費（5,200,000円/年を上限）は、受入事業者より支給されます。

内訳：報償費等 年間3,200,000円（消費税及び地方消費税含む）

活動費等 年間2,000,000円

- (2) 勤務時間・休暇等

【勤務時間】 午前8時～午後5時 休憩時間60分

【休暇等】（休日） 日曜日、祝日、休日振替日 等

※土曜勤務の取扱いは受入事業者の就業関係規則による。

（休暇） 年次有給休暇、特別休暇

- (3) 待遇・福利厚生

・社会保険等加入（受入事業者対応）

・住居については、基本的に町営住宅に入居していただきますが、隊員自身でアパート等を確保（契約）することも可能です。

- (4) 活動の拠点

・農事組合法人アグリ平泉 岩手県西磐井郡平泉町長島字砂子沢2-3

・鈴沢スタートアップオフィス（町営施設） 岩手県西磐井郡平泉町平泉字鈴沢61

- (5) 副業の取り扱い

事前に受入事業者へ相談のうえ副業は可能ですが、協力隊業務遂行の支障にならない範囲での行動をお願いします。

(6) その他

- ・上記の他、勤務条件や福利厚生等は、受入事業者の就業関係規則によります。
- ・日常生活における移動手段や活動するうえで自家用車が欠かせません。自家用車の持ち込みをお勧めします。

6 活動経費の負担

ぶどう栽培、ワイン醸造に係る経費 他

※受入事業者と協議のうえ、内容を決定します。

7 地域おこし協力隊の活動等に対する支援

平泉町、及び受入事業者は地域おこし協力隊の活動が円滑に行えるよう、関係機関や住民との調整等を行うほか、任期満了後の定住支援など活動等に対する不安のないよう支援します。

8 申込手続

(1) 受付期間

令和7年2月3日（月）から令和7年2月28日（金）

(2) 提出書類

- ・平泉町地域おこし協力隊応募用紙（様式1）
- ・身分証明書（運転免許証等）のコピー
- ・住民票抄本

(3) 提出・問合せ先

〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山 45 番地 2

平泉町役場 まちづくり推進課

Tel : 0191-46-5578 (内線 222)

Fax : 0191-46-3080

Mail : kikaku@town.hiraizumi.iwate.jp

9 選考方法

(1) 1次選考（書類選考）

応募をもとに書類選考します。1次選考の合否結果は応募者全員に通知します。

(2) 2次選考（プレゼンテーション及び面接）

1次選考合格者を対象に、事業プランのプレゼンテーション及び面接の2次選考を実施します。

日程等の詳細については、1次選考結果の通知の際に合格者の方に通知します。

(3) 最終（2次）選考結果

最終選考結果は対象者に通知します。

※選考経過についての問い合わせには応じません。